

消費者に、信頼され安心して旅行していただくために

旅行業公正取引協議会に加入しませんか。

旅行業公正取引協議会とは

旅行業公正取引協議会は、公正な取引に賛同した旅行会社が集まり、消費者庁の指導のもとに活動しています。景品表示法の趣旨に則り、過大な景品付き販売や、新聞・パンフレット・インターネットなどを利用した募集広告の不当表示など、不公正な販売方法を防ぐ業界の自主ルールとして公正競争規約（以下「規約」という。）を定め、消費者の利益の保護と業界の社会的地位の向上を目指しています。平成29年3月末現在334の旅行会社が会員になっています。

当協議会は JATA や ANTA とは異なる団体ですので、会員になる場合は、別途加入手続きが必要です。規約を遵守することによって消費者からの信頼を確保し、旅行業界の健全な発展に資するために、ぜひご加入ください。

規約を知り、共有することは何故必要か！！

消費者が手にとって品質や内容を確認することのできない旅行商品にとっては、「広告」が商品選択における重要な情報となります。

昨今、それらに対する消費者の目は益々厳しさを増しております。すなわち、今日の企業にとって、危機管理とコンプライアンスは必要な経営課題となっています。

特に、募集型企画旅行の造成・販売をされる場合、「表示規約」及び「景品規約」を知ることは不可欠と言えます。故に、募集型企画旅行を取扱っている旅行会社の多くが当協議会の会員となっています。

規約説明会とは

当協議会の重要な事業活動のひとつであり、これまで毎年継続して実施しています。年2回（主に2・3月と9・10月）、全国10都市前後で開催し、平成28年度は約3,200名の会員会社の社員等が参加しました。規約説明会は公正競争規約という遵守すべき業界の自主ルールの存在を認識し内容を理解する機会であり、遵法意識の高揚とスキルアップのための研修の場です。直近の説明会に、社員を参加させてみませんか！！



加入メリット

規約説明会

無料でご参加いただけます。

会員ページ

ホームページの「会員のページ」で色々な情報を閲覧できます。

認定ロゴマーク

協議会の認定マーク・ロゴマークを広告、パンフレット等に使用できます。

規約に関する相談

電話相談が受けられます。

会員証

会員証を掲示できます。

Fair Wind

会報誌『Fair Wind』を配布します。（年4回発行）

解説書

協議会の表示規約・景品規約の解説書を配布します。

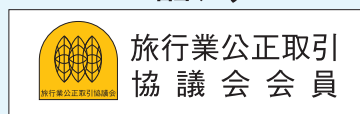
規約違反の是正

協議会に対し、他の会員の規約違反の是正を求めることができます。

会員証



ロゴマーク



★詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.kotorikyo.org/>

入会案内
ADMISSION GUIDE



旅行業公正取引協議会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-3 全日通霞が関ビル5 F
Tel:03-3592-1641 Fax:03-3592-1644 E-mail: ryokokyo1985@star.ocn.ne.jp
<http://www.kotorikyo.org/>

旅協協

検索